

研究論文

鳥羽殿跡の歴史空間情報的研究・緒論 - 歴史情報の数量化にかかる考え方への試みについて -

鋤柄 俊夫

鳥羽殿とは、平安時代後期の応徳3年(1086)7月頃に、白河天皇が現在の名神高速道路京都南インターチェンジ周辺に造営を開始した離宮とその関連施設の総称である。これまで文献史研究により、「後院」としての性格と西国受領との関係が指摘されてきたが、50年におよぶ遺跡研究の結果、それらの評価に加えて、鳥羽殿の景観のある部分が、中世都市の原型につながる重要な意味ももっていた可能性がみえてきた。小論ではその検討を、文献と遺跡の歴史空間情報的な総合化によって試みる。

1. はじめに

周知のように鳥羽殿は、平安時代後期の応徳3年(1086)7月頃(『扶桑略記』12月10日)に、白河天皇が、現在の名神高速道路京都南インターチェンジ周辺に造営を開始した離宮とその関連施設の総称である。

もともと鳥羽の地は、平安時代初め頃から宮廷貴族の狩猟の場とされ、すでに『日本紀略』延喜元年(901)9月15日条には、藤原時平(871~909)の「城南別荘(城南水石亭あるいは鳥羽水閣)」がみられ、11世紀には小野宮実頼末裔の備前守藤原季綱が山荘を営んでおり、鳥羽殿の造営は、これが白河天皇に献上されたことに始まる。

鳥羽殿は一般に離宮と呼ばれることが多いが、これ以後、この地と鴨東白河の地による院政の時代が始まることになる。ゆえ、平安時代後期の政治制度を代表する重要拠点としても注目され、豊富な史料から多くの研究がおこなわれ、また名神高速道路の建設を契機とする鳥羽殿推定地区の埋蔵文化財調査もすすみ、城南文化研究会による1967年の『城南』、京都市史編さん所による1971年の『京都の歴史』2(中世の明暗)、1981年の杉山信三氏による『院家建築の研究』、そして古代学協会と古代学研究所および京都市埋蔵文化財研究所の協力による1994年の『平安京提要』によって、一定の評価が与えられてきている。

小稿は、このような鳥羽殿跡の既往研究をふまえ、とくに長宗繁一・鈴木久男の両氏による『平安京提要』での新しい見方に多くを学びながら、近年

進捗の著しい古代・中世の都市研究の視点を取り入れることにより、蓄積された様々な遺跡情報(史料情報も含む)に対し、それらを総合することで生み出される新たな局面を基に、これまでの説明を見直し、新しい解釈の創造を試みるものである。

2. 研究の歴史と問題の所在

2.1 文献からのアプローチ

鳥羽殿造営当時を最も詳しく記しているのが、『扶桑略記』応徳3年(1086)10月20日条である。

公家近来九条以南、鳥羽山荘新建後院、凡ト百余町焉、近習卿相待臣地下雑人等、各賜家地、営造舎屋、宛如都遷、讃岐守高階泰仲、依作御所已蒙重任宣旨、備前守季綱同重任、献山荘賞也、五畿七道六十余州、皆共課役、堀池築山、自去七月、至干今月、其功未了、洛陽嘗々无過於此矣、池広南北八町、東西六町、水深八尺有余、殆九重之淵或摸於蒼海嶋、或写於蓬山疊巖、泛舟飛帆、煙波渺々、飄棹下碇、池水湛々、風流之美不可勝計

すなわち鳥羽殿は、九条以南の鳥羽山荘に新たに建てられた後院で、広さは100余町(約1キロ余四方)。近習や侍臣さらには地下雑人までも宅地を班給され屋舎が建てられ、その様子はさながら遷都のごとくだったという。高階泰仲は御所の造営で重任の宣旨を受け、藤原季綱は山荘を提供したことで重任された。全国に課役をしてすすめられた工事は、7月から10月までかかるが終わらず、南北8町(約900m)、東西6町(約700m)の広さをもつ池は蒼海を模し、蓬山を写したそれらの風景の美しさは、これに勝るものが無かったとい

う。

したがってこの説明に従えば、鳥羽殿の景観を象徴する最大の要素は、鳥羽殿地区の約6割以上を占める池だったということになり、研究の当初からそれが鳥羽殿の性格を考える際の大きなポイントとされてきた。

一方諸施設の空間構造であるが、3条の大路(西大路・北大路・中大路)と、大きく3つに分かれるブロック(南殿・北殿・東殿)がその特徴を示すと言われる。このうち西大路は朱雀大路の延長上にある鳥羽作道にあたり、鳥羽殿エリアの西寄りを南北にはしり、これに北大路と中大路が直交して東西にはしる。北大路と西大路の交差点には北楼門が、西大路の南端には南楼門が設けられ、石清水八幡宮参詣や熊野参詣の際は、この南楼門の南から乗船することがあったとする。

また3つのブロックのうち北殿には馬場殿が付属し、さらにこれらとは別に泉殿・田中殿の名称もみえ、そのそれぞれが、証金剛院・勝光明院・安楽寿院・成菩提院・金剛心院という御堂をもっていたとされる。

なお基幹道路であった西大路の西側で桂川との間には、白河院第一の近臣だった六条修理大夫顕季の直廬がおかれ(『中右記』康和5年11月5日条)、このゾーンが公家屋敷街だった可能性が指摘されている。

鳥羽殿は、白河上皇と鳥羽上皇によって整備されたこのような空間基盤上に営まれ、その後においても、頻度は減るものの後白河上皇・後鳥羽上皇がこの施設を利用し、最終的には、南北朝時代の戦火によって荒廃し、その役割を終えたと考えられている。

さて、このような平安京の中心部を離れた場所に設けられた壮大な邸宅群の歴史的な意味についてであるが、その最も一般的な説明を『京都の歴史』に従えば、離宮であったことと同時に、西国受領の権益が反映された場所でもあったという、2つの面から検討がおこなわれてきた(図1)。

このうち後者のポイントは、鳥羽の地が水陸交通の要衝だったこと、および離宮の造営にあたり西国受領層との深いつながりがうかがわれることによる。一方前者については、記録にみえる様々な儀式によって述べられてきたものである。しかしこれらの見方に対する具体的な検証は、その後必ずしも十分におこなわれてきたわけではなかった。

その点で最近注目されるのが、美川圭氏と大村拓生氏による対照的なふたつの見方である。

美川氏は鳥羽殿の造営事業を大きくふたつの段階に分け、前期(白河時代)を「後院」、後期(鳥

羽時代)を「王家の墓所」とし、あわせて王家の権門都市としての見方を提案した(美川, 2006)。

「後院」としての鳥羽殿の特徴は、「宗教勢力の統制を目的とした国家的法会開催」の場所として造営された法勝寺の白河地区に対して、院御所が次々と整備された寛治元年(1087)の南殿から同6年(1092)の泉殿完成までの期間に象徴され、ここでは、「王家の優越を示すという意味で政治的色彩をも」った様々な遊興(歌会・観月会・船遊び・競馬・騎射・流鏑馬など)がおこなわれ、さらに公的な院御所議定とは異なった、王家の家政を論じる公卿会議がおこなわれたという。

また史料に最も多く登場するのは白河院か鳥羽院の近臣の宿所であり、鳥羽殿の景観とは、「白河院譲位後の御所として、当初遊興の場であり、御所の周辺には院近臣の宿所が路に面して配置された、「御所を近臣の邸宅が囲繞する王家の権門都市」だったと復原する。

続く後期の「王家の墓所」としての鳥羽殿の特徴は、安楽寿院と藤原家成の造進による鳥羽陵に象徴されるという。安楽寿院領は、鳥羽皇后になる美福門院得子と皇女八条院に譲られ、その後の王家領の核となっていくが、その象徴が鳥羽殿安楽寿院であり、それを支えたのが美福門院得子のいとこにあたる藤原家成だった。美川氏はその関係に注目して、鳥羽院による「墓所」としての意識が強まる中で、白河院政時代に活躍した藤原長実(得子の父)から引き継がれた院の近臣が、実質的な鳥羽殿の運営と管理をおこなっていたとした。さらにその際意識された「宇治の模倣は、鳥羽院政下での鳥羽上皇と(藤原)忠実の政治的連携を象徴するもの」で、それは院政期における王家と摂関家それぞれが独自の「権門都市」を創出しようとした結果ではないかとしている。

一方これに対して大村拓生氏は、水陸交通の要衝の地という鳥羽とその周辺地域の特徴に注目することで、鳥羽殿の造営背景を説明している(大村, 2006)。

鳥羽とその周辺は、石清水八幡宮参詣に際して「十羽宅」で朝食をとり、高島から乗船したという『小右記』の記事(永祚2年(990)9月5日)から知られるように、鳥羽殿造営以前から淀川交通の要衝として知られていたが、藤原季綱と高階泰仲の鳥羽殿造営への関与はこれが前提にあって、おそらく鳥羽の周辺にあっただろう彼らの「倉」の権利保全をはかるためだったとする。加えて鎌倉時代の鳥羽については、宇治を背景とした岡屋津および、石清水と関連した淀によって、あたかも巨椋池を囲む形でネットワーク化される洛南の交通路

の重要な一角を担ったともしている。

もとより歴史の諸相は、つねに重層的で多様な側面をもっているため、鳥羽にかかわる史料から読み取ることの出来る姿を一元的に整理すべきではなく、おそらく両者の見方はなんらかの形で少なからず鳥羽殿が担っていた特徴であったと思われる。

しかるに問題は、そういった多様な側面が、鳥羽殿の全域において同時に存在したのか、あるいは時期を異にして、または場所や施設を異にして存在していたかである。それを明らかにすることができれば、先のふたつの見方と鳥羽殿の存在形態についての研究は、より生産的に整理できる可能性がある。そこで次には、それを直接反映した結果である遺跡について、これまでの調査成果をふりかえってみたい。

2.2 遺跡からのアプローチ

名神高速道路京都市南インターチェンジの建設を契機とした調査以来、遺跡からのアプローチは、これまで主に殿舎の現地比定を目的としておこなわれてきた。その成果は、杉山信三氏を中心とした一連の調査と、氏の『院家建築の研究』に代表される論考にまとめられ、近年では長宗繁一・鈴木久男氏による『平安京提要』での整理が最も集約されたものと言える(長宗・鈴木, 1994)(図2)。

最初の調査は、昭和33年におこなわれた森蘊氏による500分の1の地形測量である。地形図の細部によれば、基本的に紀伊郡の条里によった地割がこの地区の全体を覆い、これに旧鴨川の流路を思われる地形がその南東をよぎる。また周知のように条里地割と異なる軸線として城南宮参道の一部がみえる。

このうち現在もわずかに中世の雰囲気を残す中島は、その一部に舟入と呼ばれた地区を残すが、旧鴨川との関係でみれば、あたかも右岸の自然堤防とみることができ、条里地割と異なる軸をもつ城南宮の参道が、これに対向する関係となる。あくまで想像ではあるが、中島の東側中程にあったされる「舟入」が実在したならば、城南宮の参道軸線はこの舟入に向かってのびていたと考えられるかもしれない。その後の区画整理により、ほとんどかつての姿を想像することの出来ない現在、この図面は古代・中世の鳥羽殿跡周辺を復原する上で重要なデータとなっている。

初めての発掘調査は、杉山信三氏により昭和35年にインターチェンジ内と中島堀端町でおこなわれた第1次調査であるが、このときは鳥羽殿にかかわる明確な遺跡は発見されなかったという。

鳥羽殿関係の遺跡が見つかったのは昭和35・36年の第2次調査で、田中殿町地点から田中殿の寝殿跡とみられる地業跡が発見された。推定される殿舎の東には池があり、瓦の出土が少ないため、建物は檜皮葺とみられている。なお72次調査で田中殿へ入る道が見つかっている。

昭和38～41年の第3～6次調査は、現在鳥羽離宮公園となっている秋の山の南でおこなわれ、南北の長いトレンチによって陸と池の境界がみつかり、さらにその南の拡張区から、廊でつながった雁行形の建物が発見され、それぞれ寝殿・小寝殿・証金剛院と推定された。なお苑地は建物の東にあたるが、詳細は不明である。

昭和46年からは、白河天皇陵の東および安楽寿院の南側地区を中心に発掘調査がおこなわれた。このうち白河天皇陵の南東で中島の北東端延長に位置する第9次調査区では、南北方向に玉石を積みあげた突堤状の遺構が並んで見つかった。これらの遺構は当初船着き場と考えられていたが、その後同様な遺構が建物の基壇下で発見されたことにより、現在は大規模な地業の痕跡と考えられている。また白河天皇陵の46次調査で11世紀後半の井戸と土坑が見つかり泉殿と推定され、近衛天皇陵の南では新たな庭園遺構が確認されている。

なお、安楽寿院と鳥羽天皇陵の北側地区からは、平安時代から江戸時代にかけて営まれた建物跡がみつかり、史料に残されなかった鳥羽殿とその後の姿についても新しい情報が得られている。

昭和53年以降は城南宮の北側一帯が調査され、このうち65次調査を中心とした地区では、基壇建物と中門と南北45mにおよぶ雨落溝がみつかり、勝光明院の経(宝)蔵と推定されている。さらにその東の75・79次調査区周辺では、後述する推定金剛心院跡のほぼ全域が調査され、史料との関係が検討されている。

昭和58年以降は、国道1号線の西で秋の山の北が調査の対象とされ、苑地とその北から礎石建ちの2棟の建物および、西から基壇建物が見つかり、後者は勝光明院阿弥陀堂と推定されている。

以上、昭和33年に溯る鳥羽殿の調査を通観してきた。50年近くにおよぶ調査によって、鳥羽殿を構成したそれぞれの地区で、さまざまな遺構と遺物が発見され、その全貌がようやく明らかにされつつある。しかるにその中で現在で最も注目されるのが推定金剛心院跡地点の調査である。これまでの鳥羽殿関係の研究は北・南・東の御所と御堂に目が向けられ、金剛心院についてはあまり注目されることが無かった。しかし鳥羽期鳥羽殿のほぼ中心に位置するこの施設を重視した長宗・鈴木の

両氏は、既往の史料研究をふまえ、鳥羽殿がおおきく三つの区域(御所と御堂がおかれた区域・諸機関や宅地がおかれた区域・墓域)に分かれ、それぞれが政治空間・諸司厨町・墓に位置づけられ、なかでも墓域は極楽浄土を意識した阿弥陀堂や不動堂によって聖域化されたが、鳥羽殿とはこれらをあわせて創り出された新しく政治都市ではなかったかとした(図3)。

両氏が提起した鳥羽殿の存在形態は、これまで一般に理解されてきたような御堂と御所の組み合わせによる3地域とその付属地区の並列といった鳥羽殿のイメージとは異なる姿であるが、巨大な金剛心院を軸に、平安京との関係もふまえた鳥羽殿空間構造についての重要な考察と考える。

そこで以下は、これらの研究を前提に、文献史研究については美川氏と大村氏のふたつの見方をあわせた情報の確認を、遺跡研究については長宗氏と鈴木氏による鳥羽期の見方に対する白河期の鳥羽殿についての検討を目的に、それぞれ確認していきたい。

3. 歴史情報の整理

3.1 文献情報

(1) 施設および事項の初出

1086年から1184年の間で、東京大学史料編纂所が公開している「史料綱文」「古記録」「平安遺文」データベースから「鳥羽」をキーワードに検索し、これに『城南』および『平安京提要』でとりあげられている記事を加えた結果、現時点で1100件を超える鳥羽殿関係のデータを得た。データの精度については検証中であるが、ここでは最初に、それらの中で鳥羽殿を構成した諸施設の初出を中心に、これまでの文献史研究をふまえ、明らかにされてきた鳥羽殿の姿について確認していきたい。

- ・寛治元年(1087)2月5日:(南殿)『中右記』有名な白河上皇の南殿御幸記事である。
- ・寛治元年(1087)2月10日:(鳥羽殿の隣接地が久我荘)鳥羽殿の近くから村上源氏の右大臣源頼房の古(久)河水閣を遊覧し帰京している。後に触れるが、鳥羽殿の造営時期は院と摂関家が勢力争いをおこなっていた時期であり、村上源氏は院側の有力勢力と考えられている。ゆえ、この記事は鳥羽殿造営に際して村上源氏の荘園を意識していたことを推測させる『中右記』。
- ・寛治2年(1088)3月5日:(北殿)白河上皇が北新御所へ御幸した記事で、一般的にはこれをもって北殿の初見とされる『中右記』。
- ・寛治4年(1090)1月16日:(直廬)鳥羽御精進所(そうじどころ)に御幸する。師信(藤原)朝臣直廬也。鳥羽殿の一角に院の近臣達の邸宅のあったことが推定されており、この記事がその初見となる『中右記』。なお精進所は、とくに熊野詣に際して心身を清める場としてその後も登場。
- ・寛治4年(1090)4月15日:(馬場)鳥羽殿馬場で競馬がおこなわれる。杉山信三氏は大治2年5月14日の記事から、北殿が馬場殿の北にあったことを指摘しており、その位置関係がわかる『中右記』。
- ・寛治6年(1092)4月15日:(泉殿か『平安京提要』『城南』『院家建築の研究』)白河上皇が鳥羽殿へ御幸し、さらに新御所へ御渡する『中右記』。承徳2年(1098)の新造御所との関係は不明であるが、白河上皇が南殿から北殿で移動したとみることできる。
- ・承徳元年(1097)2月16日:(西大路・北大路)鳥羽殿従西大路から桂川に向かうふたつの道があり、ひとつは藤原顕季の直廬の北の路で、もひとつはその北の路で、仰せに従い造成するとあり、このうちのひとつが北大路と推定されている『中右記』。ただしこの路は西大路より西であり、東へのびる「北大路」が記録に登場するのは久安3年(1147)以降であるため、西大路より東の成立は鳥羽上皇期に入ってからとも考えられる。
- ・承徳2年(1098)4月2日:(泉殿か『京都の歴史』。田中殿か『城南』。証金剛院か『院家建築の研究』)閑院の舎屋を鳥羽殿へ移す。工事担当は丹波守高階為章。閑院御所(藤原冬嗣の邸宅)は白河院第一の近臣、六条修理大夫顕季が嘉徳2年(1095)に造営した邸宅『中右記』。この新造御所については、「泉殿」「田中殿」「証金剛院」の3つの推定がされているが、承徳2年(1098)10月20日の『中右記』に記事により、閑院御所を移したのが鳥羽殿北殿新造御所であるとされているため「証金剛院」ではありえず、「田中殿」についても、記事の頻出は長承3年(1134)以後であるため考え難い。残りは「泉殿」であるが、その場所が後に「成菩提院」になっており、エリアとしては「東殿」にあたるため、矛盾するとされている。ここでは「東殿」の史料初出が天仁元年(1108)であることから、この時はまだ「東殿」が存在しておらず、後の成菩提院の場所が「北殿」エリアと意識されていたのではないかと考えておく。
- ・承徳2年(1098)10月26日:前田義明氏は、こ

- の記事を「北御所（北殿）の造営が成り、白河上皇が移る」とする（前田，2006）。
- ・**康和3年（1101）3月29日：（証金剛院）**白河上皇の発願で越前守藤原家保の尽力により証金剛院落慶供養。3基の塔婆が造立され、そのうちの1基は三重塔。東塔の金物の経費は、備後・近江・播磨・安芸が、西塔の金物の経費は、伊予・讃岐・阿波・周防が負担した『長秋記目録』。
 - ・**康和4年（1102）3月18日：（白河法皇五十賀）**堀河天皇が鳥羽に行幸し、父の白河法皇の五十の祝いを鳥羽殿南殿に出御しおこなう『殿暦』。
 - ・**康和4年（1102）9月20日：（城南寺）**鳥羽城南寺で明神御霊會がおこなわれる『中右記』。この様に城南寺の初出は比較的遅れる。
 - ・**康和5年（1103）8月22日：（泉殿）**鳥羽殿侍の人数は100人で、その内訳は北殿75人、南殿17人、泉殿8人だった『為房卿記』。北殿の人数の多さは馬場殿も含んでいたためともされるが、やはり北殿が中心施設であったことを象徴する。
 - ・**康和5年（1103）11月5日：（中大路）**鳥羽中大路を経て、法皇が顕季朝臣直廬の棧敷で見物をおこなう『中右記』。
 - ・**嘉承3年（天仁元年（1108））6月3日：（東殿）**白河上皇が三重の塔を建てるために東殿を探索『中右記』。まわりを木々で囲まれた場所を選んでおり、東殿地区は未開発地だったことを示す。
 - ・**天仁2年（1109）4月7日：（鳥羽北門）**鳥羽北門前乗馬也、至御塔所とあり、北門の存在が知られる『殿暦』。なお嘉承2年（1170）にこの楼門が大風で倒れている『百鍊抄』。
 - ・**天仁2年（1109）8月18日：（白河上皇陵三重塔）**伊予守藤原基隆の寄進により白河上皇の陵墓とする三重塔造営供養がおこなわれる『殿暦』。
 - ・**天永2年（1111）3月11日：（東殿多宝塔）**藤原長実が東殿多宝塔を造営する『殿暦』。
 - ・**天永3年（1112）12月19日：（東殿多宝塔）**藤原邦宗が東殿多宝塔を造営する『殿暦』。
 - ・**大治4年（1129）7月7日：（白河法皇没）**香隆寺に遺骨が安置される『殿暦』ほか。
 - ・**天承元年（1131）7月8日：（成菩提院）**泉殿の跡に鳥羽阿弥陀堂（成菩提院）が造営され、翌日に白河法皇の遺骨が三重塔に納められる『長秋記』。建物は焼失した三条烏丸御所の西の対屋を平忠盛が移築。七間四面で孫庇をもつ墓所御堂で、三重塔を向き南面していた可能性がある。
 - ・**長承3年（1134）8月18日：（勝光明院経蔵）**北殿離宮の釣殿の東方田中殿の付近に経蔵（宝蔵）が造営される。宇治にならい一面に廻廊をもち、三面には瓦垣を用いた。水害のおそれがある場所
- 所で、堤防を築く相談がなされている『長秋記』。この記事が示す水害の原因が何によるものかは問題で、古墳時代の遺跡分布から、それが南東側の影響とは考えにくい。現鴨川の位置に小河川が流れていた可能性も考えられる。
- ・**保延2年（1136）3月23日：（勝光明院）**鳥羽上皇が長承2年（1133）から北殿の東に造営をおこなっていた北殿御堂の勝光明院の落慶供養。造営は伊予守藤原忠隆で実際の工事は源師時。御堂は東に池が掘られ、宇治平等院を写した瓦葺き二層の1間四面。造営には近江・山城・尾張・大和・和泉・伊賀・土佐・三河・下総などが課された『宇槐記抄』。
 - ・**保延3年（1137）10月15日：（安楽寿院）**鳥羽上皇没後の菩提所となる安楽寿院で、右兵衛督藤原家成の造営による落慶法要をおこなう『中右記』。
 - ・**保延5年（1139）2月22日：（安楽寿院本御塔）**鳥羽上皇の納骨所として藤原家成が三重塔（本御塔）を造進。北に法華三昧の僧房が六院おかれる『百鍊抄』。
 - ・**久安元年（1145）12月16日：（安楽寿院御所御堂）**鳥羽上皇が東御所（安楽寿院）に渡御する。新造棧敷御所で、御所御堂あるいは御堂御所である。上記の塔の西で、北向山不動院の北あたりにあったことになる『台記』。
 - ・**久安3年（1147）8月11日：（安楽寿院新御堂および北大路）**美福門院が安楽寿院御堂南に周防国藤原賢頼の造進で九体阿弥陀堂を建立しているが、この時に北大路が登場する。その後の記事から、北殿と東殿を繋ぎ、さらに東の鴨川へ出るルートのあることがわかる『兵範記』ほか。
 - ・**久安4年（1148）2月4日：（西殿）**「高陽院（鳥羽の皇后）鳥羽西殿より北殿に移御せらる」「未刻（午後2時）西殿（宇治か）に参る、頃之女院移御鳥羽、北殿御船、相国従深更、郁芳門院（白河天皇皇女）宅」。この西殿については宇治の西殿とみられているが、南殿との見方も可能ではある『台記』。
 - ・**久安6年（1150）8月3日：（鳥羽南津）**早朝、小巨倉の津で船に乗り、鳥羽の南津（中島か）で降り、車に乗って参内している。鳥羽と水上交通の関係がみられるのはこの時期以降となる『台記』。
 - ・**仁平2年（1152）3月7日：（鳥羽法皇五十賀）**南殿で催される。この時の記録により、南殿には西対代から南渡廊と北渡廊があり、寝殿と小寝殿・釣殿・中門・仏殿があり、南には池と中島をおき、滝が落とされ反橋が架けられていたことが知られる『百鍊抄』。

- ・仁平2年(1152)6月4日:(田中殿)出雲守経隆朝臣が造進した鳥羽殿北田中棧敷御所へ御渡。また法皇・美福門院も同新御所へ御幸しており、八条院の御所とも考えられている『兵範記』。
- ・仁平4年(1154)8月7日:(金剛心院)鳥羽上皇の金剛心院(鳥羽田中新堂・鳥羽新堂)を供養『兵範記』。備後守藤原家明が九間四面の九体阿弥陀堂を造営し、播磨守藤原顕親が三間四面の釈迦堂を造営する。詳細は後述。
- ・久寿2年(1155)2月27日:(北向不動)藤原忠実が東殿東庭に一間四面の不動明王堂を建立する『兵範記』。
- ・保元元年(1156)3月10日:(鳥羽南門)「南門」そのものの初出は永久2年(1114)に溯るが、その時の南門が西大路の南楼門とは確認できない『山槐記』。
- ・保元元年(1156)7月2日:(鳥羽上皇没)鳥羽上皇が安楽寿院で没し本御塔に葬られる『百練抄』。
- ・保元2年(1157)12月2日:(安楽寿院新御塔)美福門院の御蔵骨のため、三重の多宝塔御建立。後に近衛天皇の骨が納められる。
- ・治承3年(1179)11月20日:(後白河法皇幽閉)後白河法皇が清盛に幽閉させられる『安楽寺院由緒書』。
- ・治承3年(1179):(藤原成親の洲浜殿)鹿ヶ谷の陰謀で捕らえられた藤原成親が鳥羽の別業洲浜殿を通り、南門に出て船に乗り備前児島へ流される。鳥羽殿工リアで貴族の邸宅が推定できる。
- ・治承3年(1179)3月16日:(洲浜殿跡)鹿ヶ谷の陰謀で流された藤原成経と平康頼は肥前国鹿瀬庄を出発し都へむかう。鳥羽に着き、故大納言殿(藤原成親)の洲浜殿を訪れるが、住み荒らして年を経たため、築地は残っているが蓋は無く、門は残っているが扉も無し。庭に立ち入れば、人跡絶えて苔深し。池の辺は、秋の山の春風に、白波がしきりにたち、紫鴛白鷗逍遥するという『平家物語』。

以上、白河上皇の鳥羽南殿移徙から後白河法皇の鳥羽殿幽閉までを、関連諸施設の初出記事を中心にみてきた。これまでも指摘されてきたことではあるが、鳥羽殿内諸施設が、最終景観としては複数のブロックと御所・御堂の組み合わせで構成されているものの、実態としては、白河上皇による御所の優先的な造営と、鳥羽上皇による御堂と塔の優先的な造営の結果だったことをみることができる。

また街路についても、白河上皇期は西大路とそ

の西側地区についての記事がみられ、東側地区の整備は鳥羽上皇期以後だったこともうかがわれる。

以下、これを前提にして、項目の量的な出現度合いをみていきたい。

(2) 項目の定量的整理

東京大学史料編纂所が公開している「史料綱文」「古記録」「平安遺文」データベースを中心に鳥羽殿関係史料データベースを作成し、1年毎で以下に記した関連項目の出現数をカウントし、さらにそれを、1年毎でばらつく史料全体の数量を平均することで補正し、グラフを作成した。なお史料の各資料の検証は現在継続中であるため、あくまで傾向として見ていきたい(図4)。

項目

a、移動(行幸・御幸・渡御・移御・還御・朝覲行幸・御方違御幸)

基本的には行幸または御幸と還御はセットになるが、鳥羽殿を経由して宇治や熊野などへ行く場合もあって、その内容は様様ではない。したがって本来は、それぞれの移動原因についてもセットでみなければならない。ここでは、鳥羽殿の関連項目中で最もデータ数が多いため、鳥羽殿の利用状況を知るための資料としてみた。

グラフから明らかのように、院・天皇と鳥羽殿との関わりは、白河期と鳥羽期で大きなふたつのピークがあり、さらに後白河上皇の鳥羽殿との関わりは、それ以前とまったく違ったものだったことがわかる。

なお朝覲行幸は、天皇が父帝や母を訪れる儀式で、とくに新春におこなわれるものを言い、方違は、比叡山が平安京の東北にあたる良で「表鬼門」であるのに対し、鳥羽は坤の西南で「裏鬼門」とされたことによる。

また天皇や院の移動以外に院司公卿の移動を表現したものも多い。これらの状況により、鳥羽殿が原則として、王家の家政について院司公卿たちの審議した場と考えられている。

b、人物(源顕房古河水閣、藤原師信「直廬」、摂政殿、左府源俊房、頭弁、頭中将「直廬」、宰相藤原宗通「直廬」、関白殿・頭人弁(時範)、甲斐守藤原行實「直廬」、修理大夫藤原顕季朝臣「直廬」、高階為章、丹波守為章「宿所」、檢非違使清原忠重、民部卿、殿下藤原忠實、右大臣、内大臣源雅実「亭」、尾張権守藤原佐実、兵衛佐(蔵人少将)藤原宗能「宿所・直廬」、兵部大輔師俊、邦宗「直廬」、高階仲兼、中将藤原忠通、播磨守基隆、藤原経実、安芸守藤原尹通「鳥羽南家」、播磨守(伊予守)長実「直廬棧敷」、頭中将藤原宗輔、右衛門尉友時、清隆朝臣「宅・直廬」、民部卿藤原頼朝臣「宿所・直廬」、顕能「宿所」・家成朝臣、右近衛少将源成雅、前山城守藤原頼輔、光朝朝臣「直廬」、右中弁藤原光頼の「鳥羽第・直廬」)

史料が特定個人の日記であることが多いため、

登場する個人名の全てを鳥羽殿と同じ関係で見ても良いかどうかは検討が必要である。今回はこの理由によりグラフ化はおこなっていない。なおこれまでの研究では、院近臣の登場する回数が多いとされているが、院政を支えた主要メンバーである源俊房や藤原顕季・藤原長実や撰関家の藤原忠実など以外にも多くの人物が鳥羽殿に関わり、それぞれ直廬(あるいは宿所・第など)をもっていたことがわかる。

c、御所関係(南殿・南新御所・北殿・新造北御所・泉殿・東殿・西殿・田中殿・田中御所・田中新殿・新堂中の御所・棧敷殿・新御所・馬場)

グラフから、白河期の北殿記事が最も多く、この施設が鳥羽殿の中心建物であったことがよくわかる。しかし同時に鳥羽期の東殿記事もそれに次ぐ数のピークを示し、鳥羽期における東殿地区の役割の重要性を示す。また南殿記事は白河・鳥羽の両期でみられるものの、その数は北殿や東殿におよばない。これらは鳥羽殿における白河期と鳥羽期の中心地の違いを示し、かつ南殿とそれ以外の地区との役割の違いを示す可能性がある。

ただしグラフが示しているのは、鳥羽期は東殿と呼ばれた地区が多く利用されたという事実だけであり、さらに北殿御所に対して東殿地区における御所の実態は明らかでなく、加えて鳥羽期の御所記事が全体として東殿以外に田中殿および北殿と並列化しているため、このデータがそのまま北殿と同様な意味での東殿御所の存在を示すものではないだろう。むしろ白河期の北殿卓越構造に対して、鳥羽期は諸施設がバランス良く利用されたことを示すものではないかと推測する。

なおその点で、北向不動院の南でみつかった大規模な地業の性格が注意される。

d、御堂関係(証金剛院・成菩提院・安楽寿院・勝光明院・金剛心院・金剛心院内新御堂・経蔵・阿弥陀堂・田中新御堂・東田中新御堂・田中御所小堂・九体阿弥陀堂・御堂・新造御堂・東御堂・東堂・東殿三重塔・東殿美福門院御塔・七宝塔)

史料からも明らかのように、白河期の御堂は証金剛院のみであるのに対して、鳥羽期の御堂は安楽寿院を中心として複数みられる。グラフはそれを端的に示したものであろう。ただし、これまであまり注目されていないが、「塔」記事が白河期でも比較的多くみられる。

e、その他施設(直廬・宿所・御倉・城南寺・御精進屋・侍宿・築垣・楼門)

鳥羽殿に築かれた院御所以外の施設を代表するのは、先にも登場した「直廬」である。しかし記事の数は「宿所」も同様な程度多い。先に見たように「直廬」と「宿所」は同じ施設であった可能性があるため、両者の数を合わせれば、おおむね「御所」

および「御堂」記事とならぶ頻度となる。また、それらが白河・鳥羽の両時期を通じて見られるため、院を支えるスタッフとして院の諸施設と同様な密度で、それらが恒常的に鳥羽殿に関わっていたことがわかる。

ただし、その詳細を白河期と鳥羽期で比べると後者がやや少ない。これが意味のある差であるかどうか、今後の検討が必要である。

f、遊興儀式関係(前栽堀逍遥・前栽合・花観・雪観・流鏝馬観・競馬観・蹴鞠観・管弦会・和歌御会・舞楽観・相撲人観・田植観・五節童女観・遊女会・書写・舟遊・童相撲・作文会・五節の遊宴)

前栽合は、前栽にある風物を主題とした歌合のことを言う。白河・鳥羽期共、儀式回数にそれほど差は見られない。

g、宗教儀式関係(城南寺明神御霊会・城南祭・熊野精進・理趣三昧・五壇法・三壇法・大般若御読経・尊勝陀羅尼・孔雀経法・仁王講・七仏薬師御修法・御懺法・曼荼羅供養・五部大乘経・六字河臨法・不断念仏・法華御八講・大北斗法・仁王経法・六観音御修法・念仏・阿弥陀講・愛染王法・彼岸念仏・八幡詣御精進・逆修善根・御賀舞・法皇五十の御賀・百日御念仏・修二月会・彼岸御念仏・三尺阿弥陀仏九体供養・臨時仁王会・薬師法・炎魔天堂・泥塔供養)

これまでのデータと比較すれば、「移動」項目と同様に白河期と鳥羽期で大きなふたつのピークがあると言える。ただし、宗教儀式と直接つながる御堂関係のデータを前提に鳥羽期の優勢を予想したが、白河期についても遜色の無い出現数がみられる。個々の儀式についての内容を調べ、必要な分類をおこなった後の積層グラフなどによる検討が必要だが、現状において宗教関係儀式は白河期においても重要な位置にあったと言える。

(3) 白河期鳥羽殿と鳥羽期鳥羽殿の景観復原

鳥羽殿に関連する施設などの初出記事と、東京大学史料編纂所のデータベースを基にした諸項目の出現数を見てきた。ここでまず最初に確認しておかなければならないのは、院の施設として鳥羽殿が機能した時期は白河上皇と鳥羽上皇の時代であって、それ以後については別の意味をもっていたということである。

そこでこれを前提として先に問題とした白河期の鳥羽殿と鳥羽期の鳥羽殿の差異についてみれば、移動記事が白河期と鳥羽期で一端とぎれること、それぞれの上皇が注目した地区が北殿と東殿であったこと、御堂については鳥羽期が多いこと、遊興儀式の回数および宗教儀式の回数は両期で類似し、院の支援スタッフに関係する施設の数も類似している、とまとめることができる。

このうちについては、すでに多くの先学が指摘しているように、白河上皇は1087年の南殿造営

以後、およそ10年の間に、連続して北殿・馬場・泉殿・証金剛院を築し、一方で鳥羽上皇は御堂を中心に造営作業をおこなったという結果の反映であり。～の状況は、このような鳥羽殿に対する二人の上皇の関わり方の違いを、拠点とその具体的な事業について明確に示したものと考える。

一方とは、そこでおこなわれた内容に関わるもので、とくにについては、先行研究において、鳥羽期の鳥羽殿が「王家の墓所」としてあるいは「聖地」としての性格を強めたと言われていることと、必ずしも整合しない可能性を示す。「王家の墓所」についての説明の明確化が前提となるが、少なくとも今回の宗教関係記事でみる限り、とくに鳥羽期においてそれに関わる儀式が増加したようには見えない。またについても院をささえたスタッフが、鳥羽殿の役割の変更にもなって変化した状況ともみえにくい。確かに鳥羽期の鳥羽殿は御堂の建築ラッシュではあったが、それと「王家の墓所」としての性格付けの関係については再考が必要かもしれない。

よってこれまでの状況から白河期の鳥羽殿と鳥羽期の鳥羽殿の景観を強引に復原すれば、白河期の鳥羽殿は西大路を幹線としてその東に北殿と南殿があり、東西路は桂川へつながる西大路の西側のみであり、北殿と南殿の東は、城南寺を中島状において池と林や田がひろがっていた未開発地域だった状況が推測される。

一方鳥羽期の鳥羽殿については、『平安京提要』で示された長宗・鈴木両氏の復原案に賛成で、現在一般に理解されている鳥羽殿の景観は、基本的にこれに類似した、鳥羽上皇によって整備された後の施設群だったことになる。ただし、先にも触れたように、元データとした諸記録のほとんどが特定個人の日記であり、そのため個々の項目のとりあげには偏りがあることが十分考えられる。今後はそれを勘案した上で、さらに内容の意味をふまえた合理的な重みを付け、数量的な検討をすすめる必要がある。

それではこういった条件を前提として、両者にみられる景観の違いは、どのような背景によると考えられるだろうか。重要なポイントは、白河期の11世紀後葉～12世紀初頭と、鳥羽期の12世紀前半～中頃を識別する遺跡情報に絞られることになってくる。

3.2 遺跡情報

鳥羽殿関係の調査は現在までに150次を数え、さらに試掘等の調査が加わる(表1)。発見されている時代は弥生時代に遡り近世におよぶ。なかでも

古墳時代では埋没古墳や集落の存在が知られ、鳥羽殿の自然地理環境を復原する際に重要な手がかりとなる。また、鳥羽が鳥羽殿造成以前から交通の要衝であり遊興の地であったことを示すように、平安時代前中期の遺物も出土しており、鳥羽殿の成立を考える際に注意しなければならない要素となる。

鳥羽殿成立以後は、調査対象の全域に関連する遺構と遺物がみついている。ただし後に触れるように、大量に出土するのは瓦であり、具体的な生活の痕跡を示す土器・陶磁器についてはあまり数が多くない。また遺構については、史料からも基盤条件の良くない湿地に大規模な地業をおこない建物を建てている例が知られ、その意味で鳥羽殿は、なんらかの企画によって整備されたことがうかがわれる。そして13世紀以降については、東殿地区の北に生活の場としての新たな中心が生まれることは多くの先学の指摘するところである。

以下、報告書に掲載されている情報を出来る限り読み込んだデータベースを作成し、今回は鳥羽殿期に限って検討をおこなう(表2)。ゆえ、この情報は鳥羽殿にかかわる全ての情報では無く、今後個々の資料についての実見と検証をすすめることを課題とし、了承を願いたい。

(1) 変遷

鳥羽殿跡の各調査地点から最も多く出土するのは瓦である。しかしこれらは、白河期と鳥羽期の識別をおこなう資料としては、現状ではあつかいが難しい。次に多く見られ、詳細な時期の判定に使われるのは土師器皿と瓦器碗である。しかしこれらの資料は、多くの場合細片で出土するため、時期の特定が困難な状況が少なくない。これに対して灰釉陶器・緑釉陶器および山茶碗と東播磨系の製品は、おおまかではあるがその指標になる。ただし灰釉陶器と緑釉陶器は10世紀または11世紀の製品が、山茶碗についても12世紀と13世紀の製品が入ってくるため、その一部は非鳥羽殿期にあたる可能性も考慮しなければならない。

以下これらの条件を基に、きわめて限定的な資料情報ではあるが現時点で想定できる器種構成などの様相について、今回は白河期と鳥羽期の鳥羽殿に注目して、谷謙二氏による地理情報分析支援システムのMANDARAで分布図を作成してみた(図5)。

11世紀後葉から12世紀初頭(白河期)

図化された土師器皿などを指標とすれば、調査地46・95・112・119・122・130・134・140・143・146・150などが該当する。また調査が初期段階におこなわれたため、詳細な遺跡情報の取得はこれ

からであるが、南殿推定地の諸調査もこの時期にあたる。なお95次庭園地業内からは、地鎮具と推定される11世紀後半の土師器皿が一括で出土しており、北殿との関係が推測されている。

12世紀前半から中ごろ（鳥羽期）

報告された瓦器碗・土師器皿に加えて、畿内における一般的な出土傾向をもとに、山茶碗・白磁碗などもこの時期の指標になる可能性が高い。調査地14・42・43・49・58・59・67・70・72・86・91・96・97・109・110・112・119・124・126・127・130・135・137・139・140・141・144・150が該当する。

限られた条件に加え、全体の遺跡情報に対してわずかなデータ数にすぎないが、全体的な傾向としては、11世紀終わり頃から12世紀初頭の資料は少なく、大半の資料が12世紀代の中頃に属する可能性が指摘できる。これは、前者が白河期の鳥羽殿に、後者が鳥羽期の鳥羽殿に対応するが、後者については、一般集落と同様な生活用具の存在を、前者についてはその対照的な意味を示す可能性がある。

先に既往の研究として、鳥羽期の鳥羽殿が「王家の墓所」としての性格を強めたとする評価を紹介したが、前章でみてきた史料情報の整理と合わせると、確かに東殿の中心部は墓所であるが、鳥羽殿全体としては、白河期より生活の場としての意味も加わっている可能性を指摘したい。

(2) 特徴的な遺物について

瓦器碗とロクロ土師器

北向山不動院西の141次調査では、9～16世紀におよぶ時期毎の種類別破片数の集計がおこなわれ、その中で瓦器碗の比率が25%と高い点が指摘されている。周知のように、平安京内における土器の主体は土師器皿であり、瓦器碗は摂津・河内・和泉・大和といった京外で多く用いられた製品である（鋤柄，2002）。その点で、平安京を象徴する「後院」としての鳥羽殿で、平安京内より多く瓦器碗がみられることは矛盾した状況に見える。

これに対して調査者は、鳥羽殿が「後院」である前に、平安京周辺地区という環境にあったこと、または鳥羽殿内での場の役割の違い、あるいは施設の役割の違いの可能性を指摘している。これはきわめて重要な整理であり、もとより瓦器碗は、京内から来る貴族とは基本的に無縁の資料であるため、「後院」をささえた人々がどのような人々であったのか、どこが実際にそういった人々が住んでいた場所かを示す可能性がある。

同様なことは、40次調査地点と130次調査地点から出土したロクロ土師器についても考えることができる。これらの資料は瀬戸内沿岸に起源をもつもので、同様な遠隔地交易を示す在地土器の山

茶碗が京内で一定量出土するのに対して、左京五条二坊八町（京都市埋蔵文化財研究・京都市環境局，1994）が知られているのみという特殊な存在である。鳥羽殿周辺におけるロクロ土師器の存在は、八幡市以西の木津川および淀川河床遺跡で知られており（河上・中世土器研究会，1993）おそらく淀津を終着点とする瀬戸内沿岸地域との交流を物語る資料として注目されている。したがって鳥羽殿におけるその出土もまた同様に瀬戸内沿岸地域とのつながりを示すものと考えられ、文献で示されているような西国受領の鳥羽殿内における存在形態を検討するてがかりとなろう。

ちなみに、鳥羽殿期における瓦器碗の分布は14・39・42・46・49・53・58・59・67・70・71・72・77・86・96（完形品多し）・97・105・110・112・119・121・124・126・126・130・137・141・142・144・146・147・150であり、ロクロ土師器の出土地は40および130である。いずれも東殿地区を中心とした分布を示す。

瓦の造進について

周知のように鳥羽殿跡から出土する瓦は、鳥羽殿造営を支えた各地との関係を示す。これまでにわかっている瓦の産地は京都・播磨・讃岐・尾張・南都などで、とくに金剛心院跡関係については、報告書によりその詳細なデータを得ることができる。数量化された軒瓦データによれば、軒丸瓦が1425点、軒平瓦が977点の合計2402点で、生産地の比率は軒丸瓦が播磨58%・京都17%・讃岐5%・南都1%、軒平瓦が播磨73%・京都8%・讃岐5%、また丸瓦と平瓦については、播磨産と讃岐産に二分され京都はみられないと言う。瀬戸内を代表する古代窯業生産地の播磨と讃岐が中心的な位置を占め、さらに軒先瓦の主要生産地が播磨であるのに対して、非軒先瓦の主要生産地に讃岐が加わっていることは、播磨と讃岐のやきもの生産の特質を反映したものと興味深い。

一方、金剛心院以外の地点で報告されている瓦の生産地では、瀬戸内と対照的な位置になる尾張が目立つ。尾張もまた古代窯業を代表する生産地であり、その意味で瓦の造進は西国との関係に限定できないことになる。なおその分布は、おおむね東殿地区を中心としている。

3.3 総合的研究への試み - 鳥羽殿のふたつの貌 -

既往の研究による鳥羽殿についての最も一般的な理解のされ方は、御所と御堂がセットになって大きく3つのブロックに分かれている姿であった。しかし、これまで見てきたように、その見方はもはや有効ではない。前章までの検討を基に鳥羽殿に

関わる2つの問題について整理してみたい。

第1の問題は、これまでみてきたように様々な違いをみせる白河期の鳥羽殿と鳥羽期の鳥羽殿のそれぞれの意味についてであり、第2の問題は鳥羽殿と西国受領の関係についてである。ただしこれらは相互に関わりをもっているため、実態としては融合的に整理される必要がある。

第1の問題を考える際に大きな手がかりとなるのは、院政期における京外の新拠点として鳥羽殿とならび注目されてきた七条通鴨東の蓮華王院法住寺殿と二条通鴨東の六勝寺白河殿の存在であり、このうち鳥羽期の鳥羽殿に大きな関係をもっているのが蓮華王院法住寺殿である。

周知のように蓮華王院法住寺殿は、後白河上皇によって造営された御所と御堂から構成される拠点である。最近の法住寺殿については、川本重雄・江谷寛・上村和直氏による研究に代表され(川本, 2006; 江谷, 1994; 上村, 2004) なかでも遺跡情報の総合化の点では上村氏の整理が最も充実している。

法住寺殿の前身については、『扶桑略記』永延2年(988)の記事に右大臣藤原為光の法住寺がみえ、平安時代中期には藤原信西によって法住寺堂や邸宅が築かれ、後白河上皇が行幸している。後白河上皇による東山御所(南殿)の移徙は永暦2年(1161)で、川本重雄氏によれば、平治の乱で焼失した藤原信西の八条坊門末の屋敷に、藤原信頼の中御門西洞院殿の殿舎を移築して法住寺南殿が造営されたという(『法住寺殿御移徙部類』)。なおその背景として隣接する六波羅の平氏邸宅群が前提にあったという指摘も周知のとおりである。

その後の法住寺殿周辺の変遷であるが、応保元年(1164)に蓮華王院の供養がおこなわれ、一方南殿は、朝覲行幸などの儀式にあわせ、仁安2年(1167)に周防守季盛の支援によって建て替えられる。これは、同時にあった七条上御所、七条下御所と共に、それぞれが儀式用(南殿)・後の高倉天皇御所(七条上御所)・後白河院と滋子の御所(七条下御所)として使い分けられていたことによるとされ、さらに承安4年(1174)には、その上下の七条御所が破却され、馬場殿や棧敷ももった七条殿が新造されている。川本氏は、この結果あらためて南殿が儀式用、七条殿が院の生活空間として使い分けられていたことが確認されたとするが、重要な指摘であろう。なお承安3年(1173)には建春門院によって最勝光院とその南御所が築かれ、蓮華王院法住寺殿を構成する全ての施設が完成することになる。

ここで注目したいのは、法住寺街区における南

殿が儀式用だったという視点である。白河・鳥羽期において五十賀がおこなわれたのはいずれも鳥羽南殿であった。法住寺殿は白河・鳥羽殿に比べ、院の生活の場としての性格が強かったという違いは、十分考慮しなければならない。しかし美川氏が指摘するように、法住寺殿が鳥羽殿のもっていた機能を継承し充実させたものであった点をふまれば、その空間構造は、法住寺殿が西から鴨川・七条殿(北殿)・蓮華王院・南殿(後白河陵)で、鳥羽殿が西から桂川・北殿・金剛心院・白河陵・鳥羽陵・安楽寿院となっている。これは、きわめて類似した関係と言えるのではないだろうか。

それでは、こういった鳥羽期の鳥羽殿や後白河の法住寺殿に共通した空間構造と景観の背景は何だったのか。それを考える手がかりは、法住寺殿や鳥羽殿に先行して営まれた法勝寺の造営に対する白河上皇の意図にあると考える。

上島享氏は、白河殿がおかれた六勝寺の地が藤原氏歴代の故地であったことをふまえ、法勝寺の造営と<道長の王権>の象徴である法成寺と<国王ノ氏寺>と呼ばれた法勝寺の造営を対比し、それが「累代の別業」たる白河殿を破壊した跡地につくられたという事実を、「摂関政治の否定を世に示した」ものとした。しかしその法勝寺の実態は法成寺の継承および発展であり、また白河天皇による政治の内実も、道長政治の展開上に位置付けられるものであったという(上島, 2006)。

この「院の権力=道長の王権の継承・発展」とする氏の意見が、この時期の都市・京都を考える際の、非常に大きな手がかりとなる。

すなわち、氏が言うように白河上皇が道長と同様な行動様式をとったならば、白河上皇と鳥羽殿の関係に対応するような場を、道長においても京外に求めなければならないことになる。そこでそれを求めた時、登場するのが宇治になる。道長と宇治の関係については、上島氏が藤原道長の法成寺と浄妙寺の関係を、白河上皇の法勝寺と鳥羽の成菩提院の関係を照らしているが、平等院は頼通が道長の別業を寺院に変えたものであり、道長時代からすでにそこは遊興の場として機能していたのである。

宇治の地が高級貴族の遊興の地として知られていたのは、平安時代前期にさかのぼり、『扶桑略記』寛平元年(889)には、左大臣源融の別邸が宇治郷にあったとされ、陽成天皇が行幸している。また『蜻蛉日記』によれば、宇治川右岸には藤原兼家の宇治院があり、左岸には泉院と呼ばれた藤原師氏の宇治院があったとされる。平等院は源融の宇治院が六条左大臣源重信を経て、道長が長保元年

(999)頃に購入したもので、それが具体的にどのようなものであったかはわからないが、『御堂関白記』寛弘元年(1004)をみれば、その地で秋の遊宴をおこなっていたことが知られる。

またさきの浄妙寺の要素で知られるように、宇治は藤原氏にとって、聖地とも言えるような葬送の地でもあった。藤原冬嗣の後宇治墓は東西・南北14町の広さだったとされ、藤原基経も次宇治墓を設けたという。藤原忠通以後は、現在の東福寺北にあたる法性寺山が藤原氏の葬地に変わっていくが、それまでは宇治の北に位置する木幡に葬られることが通例で、その結果、宇治は源融に溯るステイタスの高い場所であつた聖地だったと言える。

したがって、法勝寺の造営に対する白河上皇の意図が、道長による摂関政治の象徴であった法成寺への意識であったならば、鳥羽殿についても、道長にとっての宇治に対応する地としてみるのが可能ではないかと考える。

福山俊男氏は、白河上皇が法勝寺を建てた白河の地が、藤原忠平にはじまり、道長・頼通・師実と伝領された藤原摂関家「累代の別業」であり、上島享氏は、その中でも藤原忠平一門の邸宅群と、頼通による大規模な整備が重要だとする。これに対して鳥羽の地は、すでに述べたように、9世紀終わりには藤原時平(871~909)の「城南別荘(城南水石亭あるいは鳥羽水閣)」が築かれ、11世紀には小野宮実頼末裔の備前守藤原季綱が山荘を営んだという。鳥羽もまた藤原氏に所縁の地だったことになる。

ただし、白河上皇が鳥羽殿の造営に際して実際に見ていたのは、藤原道長時代の宇治ではなく、白河上皇と協調関係にあったと言われる藤原師実時代の宇治であり、その点で厳密に言えば、白河期の鳥羽殿の景観は、師実期の宇治の景観と対照して考えなければならないことになる。頼通の子の師実は、「後宇治殿」と呼ばれて宇治に居を構えていたことが知られる(『後二条師通記』)。しかるにその場所は平等院ではなく、「宇治泉殿」と呼ばれた館で、寛治元年(1087)5月19日には白河上皇がそこを訪れている(『為房卿記』)。具体的な場所は確定されていないが、その名称から宇治の7名水のひとつとして後世伝えられた折居川扇端部の旧巨椋池近接地が比定地とされる。また、頼通の子の四条宮寛子もまた宇治に池殿をもっており、その場所は巨椋池の近くであったと考えられている。いずれも平等院から独立し、しかも距離をおいた場所であり、さらにそこが巨椋池の汀に近い場所であった点を特徴とする。

先にみてきたように、白河期の鳥羽殿は、西大路と南北の御所および、城南寺に隣接する馬場は確認できるが、天仁元年(1108)の白河上皇による東部地域の巡検から知られるように、そこから東は池および見通しのきかないような林と湿地帯だったものと推定される。白河期の鳥羽殿の風景は、この師実期の宇治の風景と共通要素が多いと考える。

それでは鳥羽期の鳥羽殿についても同様な見方ができないだろうか。実はその点で、宇治にとって頼通様に重要な存在と言われているのが、師実の孫の忠実なのである。彼は承徳3年(1099)に、父師通の早世により22歳で氏長者となった。この時期、摂関家は衰退を余儀なくされていたが、忠実はそれに対しさまざまな努力を重ね再興をめざした。

宇治に対する忠実の関係で最も代表的な事業は平等院の整備で、現在見られるような瓦葺きの姿は、彼の手によるものと考えられ、また同時に複数の別業を造営したことも知られている。彼は最初、すでに父の師通の時期から存在していた富家殿(北殿)と呼ばれる邸宅を、平等院から離れた宇治橋あるいはその北にもっていた。『殿暦』によれば、永久元年(1113)に関白に就任した翌年頃から、この富家殿に対して、平等院に比肩するほどの規模の大整備を加え、永久3年(1115)に白河法皇の御幸を迎えている。しかし、富家殿が太治4年(1129)に焼亡すると、その後は富家殿を捨て、平等院の西に位置する成楽院小松殿および西殿へその本拠を移す。近年の発掘調査により、忠実の時代の遺跡が平等院の西側一帯から見つかっており、この頃には、平等院の西側地区に、方格に組まれた街路が整備され、忠実が拠点とした邸宅をはじめとする、複数の邸宅が建ち並んでいたことがわかってきている(浜中、2003)。頼通・師実の時代と忠実の時代は、宇治においても大きな景観の変化があったようなのである。

そして鳥羽上皇による鳥羽殿の整備は、忠実が富家殿から小松殿へ移った以後で、平等院西側地区の整備が進んでいった時代にあたる。周知のように、鳥羽期の鳥羽殿を象徴する施設は、平等院をモデルにした勝光明院と経蔵、および九体阿弥陀堂の金剛心院である。経蔵のモデルについても天王寺と共に平等院が意識されている。また『玉葉』の承安元年(1171)11月1日の記事によれば、法住寺殿の最勝光院の造営にあたって平等院をモデルとした検討がおこなわれている。

白河上皇が道長に象徴される摂関家の権勢に対する意識の中で、道長の宇治に対する意味での鳥羽殿を造営したと見ることができれば、そ

れと同様に鳥羽上皇もまた、摂関家に対する意識の中で、忠実が整備した宇治に対する形での鳥羽殿を造営したとみることが可能と考える。そしてもとより宇治は藤原氏歴代の葬地であった。鳥羽上皇と後白河上皇は、摂関家の本拠を象徴した葬地・御堂・御所から構成される宇治のコンパクトな姿を、鳥羽殿と法住寺殿で人工的に作りだそうとしたのではないだろうか。白河期の鳥羽殿と鳥羽期の鳥羽殿の異なった空間構造は、これにより説明できると考える。

それでは瓦器碗や瓦の造進に対応する、西国受領や院近臣の役割はどのように考えられるのだろうか。

4. 結論のまとめと課題

ところでこのように平安時代後期から院政期にかけての新たな京外拠点の変遷をみてくると、白河期の鳥羽殿と鳥羽期の鳥羽殿の間にあった大きな歴史的な変化が見えてくる。白河期の鳥羽殿までは、あくまで京中の諸施設との関係にあったが、鳥羽期の鳥羽殿以後は、独立してコンパクトにまとまった街区を形成することで、地域拠点としての性格と機能を強める。法住寺殿はその段階でのある意味での完成形と言える。鳥羽期の鳥羽殿によって、その後に出現してくる地域拠点の原型につながるひとつの形が生まれたのである。

視野をひろげれば、奥州藤原氏の拠点である平泉の中で、秀衡期の景観は、まさにこの時期の、なかでも法住寺殿との比較で考えることができるのではないかと推測する。ただしこの時期の鳥羽殿あるいは法住寺殿が、独立して再生産をおこなうことの可能な機能をもっていたかどうかについてはさらに検討が必要で、そのために必要なインフラ機能を鳥羽殿にとってみれば、それまで桂川右岸を中心としていた淀が、左岸にも拠点を拡大するのが11世紀後半と考えられおり(田良, 1985)、平泉についても淀に対比される場としての衣が関が存在している。しかし、法住寺殿についてはそれがみられない。したがって、その意味においてこれらの拠点は、その後の地域拠点の原型につながるひとつの形ではあるが、原型にはなりえなかったと言える。

これに対して、積極的にインフラ機能を意識して拠点をつくりあげようとしたのが、平清盛の福原である。すでに別稿で整理しているが(鋤柄, 2005)、福原は鎌倉の原型と言える要素を多く持っており、これが、まさにその後の地域拠点となっていく中世都市の原型と言って良いと考える。

<関係する人物と施設の一覧>

藤原道長(966 ~ 1027)[法成寺(1020)・土御門殿・宇治別業(998)・木幡浄妙寺]
藤原頼通(992 ~ 1074)[平等院(1052)・白河殿](村上源氏)源俊房(1035 ~ 1121)
藤原師実(1042 ~ 1101)[平等院・宇治泉殿]
白河天皇(1053 ~ 1129)[法勝寺(1077)・鳥羽殿南殿(1087)北殿]
藤原師通(1062 ~ 1099)[平等院・富家殿]
藤原忠実(1078 ~ 1162)[平等院・富家殿・小松殿(成楽院御所)・西殿]
鳥羽天皇(1103 ~ 1156)[鳥羽殿勝光明院・金剛心院・安楽寿院・淀]
後白河天皇(1127 ~ 1192)[法住寺殿・蓮華王院]
藤原秀衡(1122 ~ 1187)[無量光院・平泉館・柳之御所・衣が関]

平 清盛(1118 ~ 1188)[六波羅・福原・輪田泊]

それではあらためて、このような変革を生み出した原動力はなにか。その最も直接的な背景は良く言われるように、藤原忠実がおかれていた環境であろう。さきに見てきたように、忠実は院におされて摂関家勢力が衰退傾向にある中、22歳で氏長者に就く。彼のその後の活動はこの状況の打破であり、摂関家勢力の復活であった。平等院とその西側地区の開発と整備については、祖父の師実の段階から始まっている可能性も指摘されているが、平等院の位置付けを個人の寺院から宇治の寺院へ変更することとあわせて、忠実の時期に大きな整備がおこなわれたことは、大方の認めるところである。院に対して勢力の立て直しをはかる忠実にとって、これは必要な拠点整備だったように推測する。

そして鳥羽期の鳥羽殿は、まさにその姿に対照される院とその近臣の活動の結果だったと思われる。石丸熙氏は、院庁の勢力図が、藤原師実・師通死後の康和4年(1102)において、それまでの摂関家優勢から村上源氏系に代表される非摂関家優勢に転換したこと、およびそれによる実質的な院政の開始を指摘しているが、鳥羽期鳥羽殿の実質的な運営者であった藤原長実など受領層の活躍もこの時期以後としている(石丸, 1976; 河野, 1976)。

詳細な検証には至っていないが、12世紀中葉以後の瓦器碗に代表される遺跡情報は、文献情報の減少に関わらず増加傾向がある。その意味で、西国の近臣受領と鳥羽殿の関わりは、白河期の鳥羽殿より鳥羽期の鳥羽殿以後に強く、また意味を持ってくる可能性がある。

中世都市の原型につながる拠点形成の原点は、摂関家に対して近臣受領がめざした、新たな時代を切り拓く「知行国主」としての王の居所の形に

あったものとする。

鳥羽殿の成立に先行して、10世紀後半頃から11世紀後半に大きく変貌を遂げる平安時代後期の京都については、すでに高橋昌明・五味文彦氏らをはじめとする多くの重要な先行研究がある（五味，1993；高橋，2004）。小稿でおこなってきた鳥羽殿の検討は、道長から清盛および後鳥羽までを包括するものになるため、今回は全く触れることが出来なかったが、今後はこれらの先行研究に多くを学びながら、左京繁栄の理由から中世都市京都の成立までを視野にすすめなければならない。大方の寛恕を頂ければ幸いである。

近年ようやく地理情報的な見方による歴史研究が増えようとしている。歴史の根幹が事件のおこったそれぞれの場所にあることは、フィルナン・ブローデルの『地中海』を引き合いに出すまでもない。それゆえ、地理情報をベースにしたあらゆる歴史情報の総合的研究に対する重要性は、今後一層高まるものとする。しかし歴史の諸現象は、その一部にすぎない表層的な数値をGISの解析ソフトに入れることで説明できるようなものではなく、その点で現在、GISによる歴史研究が停滞しているのも事実ではある。

歴史研究におけるGIS的研究の最大の使命とは、多様で大量の情報を総合化し、それによって歴史家の考察を進化させる環境を整えることである。そのために、歴史情報を空間情報分析するための、合理的な歴史諸情報の数値化を提案していく必要がある。さらに注意しなければならないのは、歴史空間情報分析では、既知のデータを分析するだけでなく、既知の情報を基にして未知の情報を予測あるいは再現することが、それ以上に求められ、それによって再構築される歴史説明が現在の最大課題となっているのである。歴史文化情報の数値化とデジタル化およびGISの利用は、その強力な支援研究として位置づけられよう。

現在その具体的な事例を検討する段階にいたってはいないが、鳥羽殿の検討を進めるために、その候補となる金剛心院と南殿のデータの例示を最後におこなっておきたい。

北殿推定地の東で白河天皇陵の西に位置する金剛心院跡は、鳥羽殿地区の中央やや北寄りにあたり、鳥羽期に造営された施設の中でも、最も重要な役割を果たしていた可能性がある。

『兵範記』によれば、その敷地は南北60丈、東西50丈におよび、内部には釈迦堂・九体阿弥陀堂・御所など10数棟の建物があり、さらに『本朝文集』により、釈迦堂が瓦葺きの二階三間四面、九体阿弥陀堂が瓦葺きの二階九間四面とされている。

一方調査によれば、関連する調査回次は、74・75・76・79・80・89・90・92・97・99・100・101・102・103・106・107・109などで、これらの調査区からみつかった築地13を西限、溝35・36を南限、溝34を東限と推定する南北171m、東西165m（総面積28215㎡）の範囲から12棟の建物が確認され、その周辺から、その屋根を覆っていたと考えられる大量の瓦を包蔵した土坑が見ついている。

幸いこの地区の調査成果については前田義明氏による詳細な報告書が刊行されており、推定金剛心院跡の全てが調査されたわけではないが、範囲が確定され、史料にみられる施設との関係が比較的有効に推定され、その中でみつかった遺跡情報が集約されている点で、これが鳥羽殿施設のひとつの基準となる可能性が高い。

発見された遺構は、建物・井戸・溝・池・築地・土坑などであるが、このうち今回は、建物・池・土坑および遺物についてデータを整理する。

建物

建物1：構造（2×3間四面庇で南に縁）。身舎規模（桁行22.5×梁行21m）。桁行柱間（4.1m）。梁行柱間（3.6m）。掘込地業（東西30×南北25m、深さ0.8m、玉石敷き）。基壇（亀腹状基壇、凝灰岩化粧石、雨落ち溝）。花崗岩礎石。推定釈迦堂。建物平面規模（598㎡）

建物2：構造（9×2間四面庇で北に孫庇）。身舎規模（桁行45.2×梁行16.4m）。身舎梁間柱間（4.1m）。身舎桁行（4.1・3.6m）。4面縁柱間（東2.1、南北1.8、西1.5m）。掘込地業（東西軸幅3mの短冊型並列、深さ1.2m）。基壇（上部高さ0.4m、凝灰岩切石化粧、雨落ち溝）。花崗岩礎石直径0.6m。推定阿弥陀堂。建物平面規模（980㎡）

建物3：構造（土壇東西39×南北18m以上）。礎石。推定寢殿。建物平面規模（700㎡以上）

建物4：構造（5×2間）。身舎規模（桁行12×梁間6.6m）。桁行柱間（2.4m）。梁間柱間（3.6・3.0m）。雨落ち溝。地業無し。建物平面規模（84㎡）

建物5：構造（5×2間で南庇と縁）。身舎規模（桁行12.6×梁間10.8m）。桁行柱間（3.0m・2.4m）。梁間柱間（3.5m）。庇柱間（3m）。縁柱間（1.5m）。掘込地業無し。推定小寢殿。建物平面規模（143㎡）

建物6：構造（L字配置建物。南北は1×5間、東西は1×5間）。南北棟梁間柱間（3.6m）。同桁行柱間（2.4m）。東西棟桁行柱間（3.6・2.4m）。礎石（チャート600キ口と花崗岩）。推定釣殿廊。建物平面規模（97㎡）

建物7：構造（一間四面堂。3×3間）。中央柱間（4.8m）。庇柱間（3.6m）。礎石。掘込地業基壇（22m四方、深さ0.5m）。建物平面規模（48㎡）

建物8：構造（3×2間、推定門跡）。梁間柱間（2.7m）。桁行柱間（2.7・3.0m）。礎石（花崗岩）。建物平面規模（144㎡）

建物9：構造（2×10間、推定廊）。桁行27.6、梁間6m、礎石、梁間柱間2.7・3.3、桁行柱間2.4・3.0・3.9。建物平面規模（165㎡）

建物 10: 構造(推定廊) 礎石、桁行柱間(2.4 m)、梁間柱間(4.2 m)、建物平面規模(66 m²)

建物 11: 構造(推定廊、桁行柱間(2.4・3.6 m)、梁間柱間(3.6 m)、建物平面規模(72 m²)

建物 12: 構造(2×3間) 梁間柱間(2.1 m)、桁行柱間(3.6 m)、建物平面規模(40 m²)

池

池 14・15・16: 南北 170 m、東西 20～40 m、深さ 0.8～1.3 m。南北 100 m、幅 20 m。推定水位: 12.6～12.8 m。全体規模(6500 m²)

土坑(遺物、面積)

土坑 42(瓦溜、27.6 m²以上)、土坑 43(瓦、20.8 m²)、土坑 44(瓦溜、63 m²以上)、土坑 45(景石跡?、31.2 m²)、土坑 50(瓦敷?、17.1 m²)、土坑 64(瓦溜、4.16 m²)、土坑 65(瓦溜、54 m²以上)、土坑 66(瓦溜、23.7 m²)

遺物

発見された遺物は瓦・土器・陶器などであるが、出土量は、先に紹介した瓦が圧倒的に多く、土器・陶器などは極端に少ないとされる。80次調査区の土坑 50・51 では 12 世紀後半代の土師器皿と瓦器碗が出土し、21 点が図化され、97 次調査区からは 12 世紀中頃～後半代の土師器皿・壺、瓦器碗が出土し、29 点が図化されている。その他、土製円盤が 34 点、金属製品が十数点出土している。

数量のまとめ方について

さきに見てきたように、金剛心院跡と推定される範囲の面積は 28215 m² で、その内部に上記のような遺構と遺物が包蔵されていたことになる。仮にこれらのデータを単純に面積でまとめてみると、総面積: 建物面積: 池面積: 土坑面積 = 28215: 3137: 6500: 242 で、約 117: 13: 27: 1 となる。

一方このような金剛心院跡推定地のデータに対して、それに次いで比較的資料のまとまっている南殿地区をみると、発見された建物は、5 間四面で東と北に孫庇を付ける寝殿が 263 m²、3 間四面で東に孫庇を持つ小寝殿は 194 m²、御堂は 7×3 間の御堂は 381 m² で、それ以外に合わせて 200 m² 以上の建物が見つかり、合計は 1038 m² を測る。

一方史料によれば、南殿には他に子午廊(しごろう)・卯西廊(ぼうゆうろう)・反渡殿(そりわたどの)・透渡殿(すきわたどの)・西対代・北子午廊・西子午廊・釣殿・西中門・北廊・南廊・中門南釣殿・西北中門・西門・車宿などのあったことが知られるため、それらを金剛心院跡の諸遺構と対応(廊 70 m²、殿 100 m²、門 140 m²)させると、合計で約 2500 m² が南殿の推定建物面積となる。

邸宅とは、ある一定の敷地の中に、それぞれ必要な役割を担った施設が一定の様式によって配置された構造体である。多くの遺跡で見つかるのはその断片に過ぎないが、仮に金剛心院跡を基準とす

ることが出来るならば、南殿はその約 8 割の敷地面積と池が予測できるかもしれない。

今回は検討を加えることができなかったが、鳥羽殿の歴史は白河・鳥羽上皇の時代のみならず、その前後の時代を含めて考えなければならない。今後は関連するデータの整備を一層すすめると共に、平安京内の邸宅および中世館の遺跡情報の積極的な数量的検討も試みていきたい。

文献

- 石丸熙(1976). 院政の構造的性質について. 『平安王朝』(論集日本歴史 3). 有精堂.
- 上島享(2006). 法勝寺創建の歴史的意義. 『院政期の内裏・大内裏と院御所』. 文理閣.
- 上村和直(2004). 法住寺殿の成立と展開. 『研究紀要』第 9 号. 京都市埋蔵文化財研究所.
- 江谷寛(1994). 法住寺殿. 『平安京提要』.
- 大村拓生(2006). 鳥羽殿と交通. 『院政期の内裏・大内裏と院御所』. 文理閣.
- 河上誓作・中世土器研究会(1993). 淀川・木津川河床の採集資料. 『中近世土器の基礎研究』. 9.
- 川本重雄(2006). 続法住寺殿の研究. 『院政期の内裏・大内裏と院御所』. 文理閣.
- 京都市埋蔵文化財研究・京都市文化観光局(1994). 『京都市内遺跡立会調査概報平成 5 年度』.
- 河野房男(1976). 白河院近臣の一考察. 『平安王朝』(論集日本歴史 3). 有精堂.
- 後藤真太郎・谷謙二・酒井聡一・加藤一郎(2005). 『MANDARA と EXCEL による市民のための GIS 講座』. 古今書院.
- 五味文彦(1993). 院政と天皇. 『岩波講座 日本通史』第 7 巻. 岩波書店.
- 鋤柄俊夫(2002). 都鄙のあいなか. 『国立歴史民俗博物館研究報告』. 92.
- 鋤柄俊夫(2005). 京の"鎌倉" - 薬研堀・石鍋そして持明院 -. 『交流・物流・越境』. 新人物往来社.
- 高橋昌明(2004). 『増補改訂 清盛以前』. 文理閣.
- 田良島哲(1985). 中世淀津と石清水神人. 『史林』.
- 長宗繁一・鈴木久男(1994). 鳥羽殿. 『平安京提要』. 角川書店.
- 浜中邦弘(2003). 院政期宇治の情景. 『考古学に学ぶ()』(同志社大学考古学シリーズ). 前田義明(2006). 鳥羽離宮跡の発掘調査. 『院政期の内裏・大内裏と院御所』. 文理閣.
- 美川圭(2006). 鳥羽殿と院政. 『院政期の内裏・大内裏と院御所』. 文理閣.

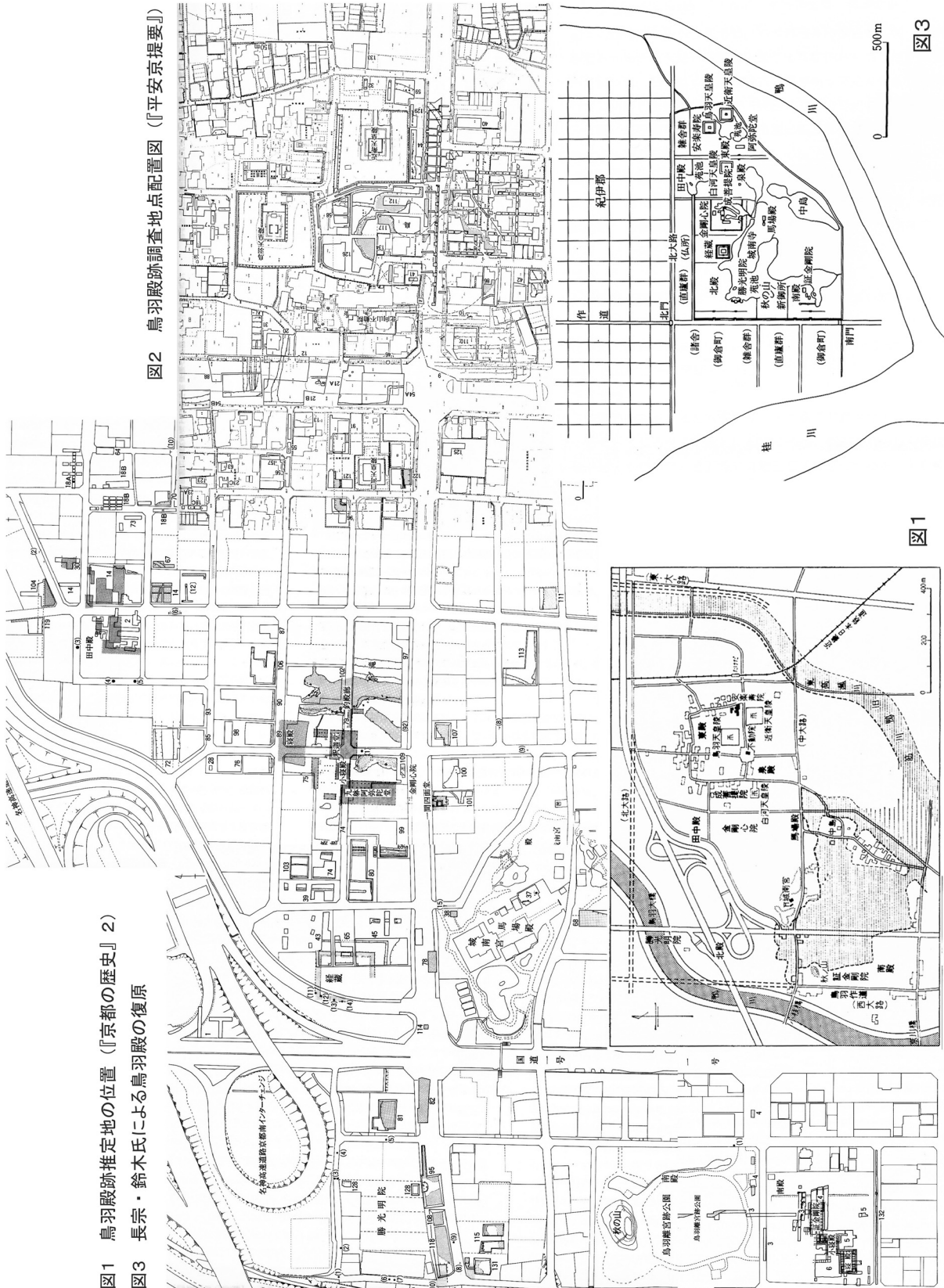


図1 鳥羽殿跡推定地の位置 (『京都の歴史』2)

図2 長宗・鈴木氏による鳥羽殿の復原

図3 鳥羽殿跡調査地点配置図 (『平安京提要』)

図1

図3

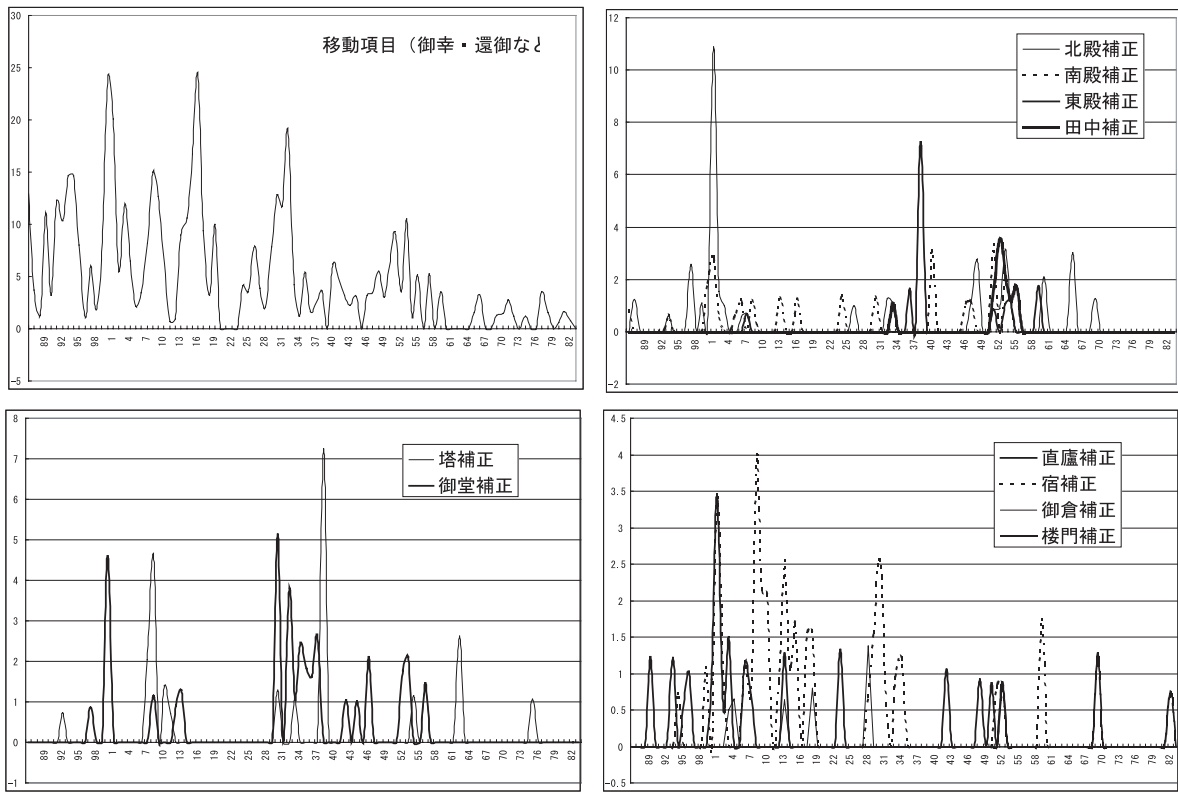


図4 史料項目の出現度合グラフ

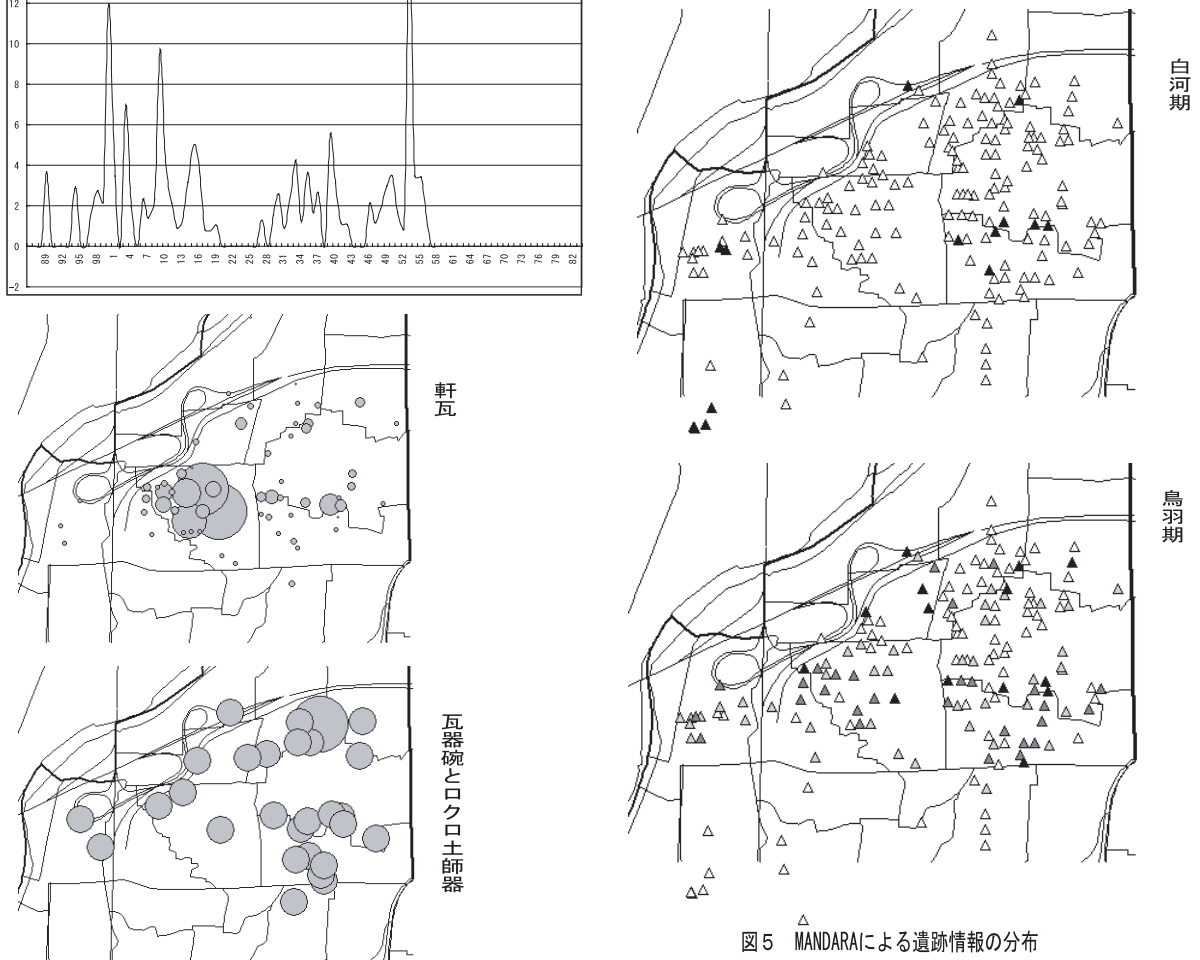


図5 MANDARAIによる遺跡情報の分布

表1 鳥羽殿跡関係文献と調査回次のリスト

府(京都府教育委員会) 市観(京都市文化観光局) 市研(京都市埋蔵文化財研究所) 市セ(京都市埋蔵文化財調査センター) 市文(京都市文化市民局)

- 1、府 1959 『名神高速道路路線地域内埋蔵文化財調査報告』(測量調査)
- 2、府 1964 『埋蔵文化財発掘調査概報 1964年度』(3・4・5次)
- 3、府 1966 『埋蔵文化財発掘調査概報 1966年度』(6次)
- 4、府 1967 『埋蔵文化財発掘調査概報 1967年度』(6次)
- 5、府 1969 『埋蔵文化財発掘調査概報 1969年度』(7次)
- 6、府 1970 『埋蔵文化財発掘調査概報 1970年度』(8次)
- 7、鳥羽離宮跡調査研究所 1973 『鳥羽離宮跡』(9次)
- 8、市観 1973 『京都市埋蔵文化財年次報告 1972年度』(10次)
- 9、市観 1975 『京都市埋蔵文化財年次報告 1973年度』(11次)
- 10、市観 1975 『京都市埋蔵文化財年次報告 1974年度』(14次)
- 11、市研 1978 『鳥羽離宮跡』(国庫補助による発掘調査概要 昭和52年度)(29～36次)
- 12、市観・市研 1979 『鳥羽離宮跡』(国庫補助による発掘調査概要 昭和53年度)(37～45次)
- 13、市研 1979 『鳥羽離宮跡』(区画整理道路予定地内発掘調査概要 昭和53年度)(46・47次・立合1～4)
- 14、市観・市研 1980 『鳥羽離宮跡』(文化庁国庫補助による発掘調査の概要 1979年度)(49・50・52・53・56次)
- 15、市観 1980 『京都市内遺跡試掘・立会調査報告』国庫補助による試掘・立会調査報告 昭和54年度
- 16、市研 1981 『鳥羽離宮跡』(区画整理道路予定地内発掘調査概要 昭和54年度)(51・54・55・61・64次・立合)
- 17、市セ・市研 1981 『鳥羽離宮跡調査概要』(昭和55年度)(57・58・59・60・63・64・65・66・67次)
- 18、市セ・市研 1981 『京都市内遺跡試掘・立会調査報告』昭和55年度
- 19、市研 1983 『京都市埋蔵文化財調査概要 昭和56年度』
- 20、市観・市研 1982 『鳥羽離宮跡調査概要』(昭和56年度)(69・70・72・74次)
- 21、市観・市研 1983 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(昭和57年度)(74・75・76・79・83次)
- 22、市観・市研 1983 『京都市内遺跡試掘立会調査概要』昭和57年度
- 23、市研 1984 『昭和57年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(74・77・78・80・81・82・83・84・85)
- 24、市観・市研 1984 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(昭和58年度)(86・87・91・92・93次)
- 25、市研 1985 『京都市埋蔵文化財概要昭和58年度』(95次)
- 26、市観・市研 1984 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(昭和59年度)(96・100・101・104次)
- 27、市研 1984 『増補改編 鳥羽離宮跡』
- 28、市研 1987 『京都市埋蔵文化財調査概要昭和59年』(97～109次)
- 29、市研 1988 『京都市埋蔵文化財調査概要昭和60年』(110～119次)
- 30、市観・市研 1986 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(昭和60年度)(107・110・111・112・113・115次)
- 31、市観・市研 1987 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(昭和61年度)(117・119・120・121次)
- 32、市研 1989 『京都市埋蔵文化財調査概要昭和61年』(120・121次)
- 33、市研 1991 『京都市埋蔵文化財調査概要昭和62年』(122～125次)
- 34、市観・市研 1988 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(昭和62年度)(122・123・124・125次)
- 35、市観・市研 1988 『京都市内遺跡試掘立会調査概要』昭和62年度
- 36、市研 1993 『京都市埋蔵文化財調査概要昭和63年』(126～131次)
- 37、市観 1989 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(昭和63年度)(128・129次)
- 38、市観 1989 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(平成元年度)(130・131・133・134次)
- 39、市研 1994 『京都市埋蔵文化財調査概要平成元年』(134・135次)
- 40、市観 1990 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(平成2年度)(136次)
- 41、市観・市研 1991 『京都市内遺跡試掘立会調査概要』平成2年度
- 43、市観 1994 『鳥羽離宮跡発掘調査概要』(平成5年度)(139次・東殿の庭園遺構)
- 44、市観・市セ 1994 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成5年度
- 45、市観・市研 1994 『京都市内遺跡立会調査概要』平成5年度
- 46、市研 1995 『京都市埋蔵文化財調査概要平成3年度』(137次)
- 47、市研 1995 『京都市埋蔵文化財調査概要平成4年度』(138次)
- 46、市研 1996 『京都市埋蔵文化財調査概要平成5年度』(139次)
- 48、市観・市セ 1995 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成6年度
- 49、市文・市セ 1996 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成7年度
- 50、市研 1997 『平成7年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(140次)
- 51、市文・市セ 1997 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成8年度
- 52、市文・市研 1997 『京都市内遺跡発掘調査概要』平成8年度(140次)
- 53、市文・市セ 1998 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成9年度
- 54、市文・市セ 1999 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成10年度
- 55、市文・市研 1999 『京都市内遺跡立会調査概要』平成10年度
- 56、市文・市セ 2000 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成11年度(141次)
- 57、市文・市研 2000 『京都市内遺跡発掘調査概要』平成11年度(141次)
- 58、市文・市セ 2001 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成12年度
- 59、市文・市セ 2001 『京都市内遺跡立会調査概要』平成12年度
- 60、市研 2002 『鳥羽離宮跡・金剛心院跡の調査』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第20冊
- 61、市文・市セ 2002 『京都市内遺跡立会調査概要』平成13年度
- 62、市文・市セ 2002 『京都市内遺跡発掘調査概要』平成13年度(144次)
- 63、市研 2002 『鳥羽離宮跡・下鳥羽遺跡』(京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2001-08)(145・146次)
- 64、市研 2002 『平成11年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(141次)
- 65、市文・市セ 2003 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成14年度
- 66、市文・市セ 2003 『京都市内遺跡立会調査概要』平成14年度
- 67、市研 2003 『平成12年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(143次)
- 68、市研 2003 『鳥羽離宮跡』(京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2002-18)(147次)
- 69、市文・市セ 2004 『京都市内遺跡試掘調査概要』平成15年度
- 70、市文・市セ 2004 『京都市内遺跡立会調査概要』平成15年度(02TB126)
- 71、市研 2004 『鳥羽離宮跡』(京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2003-12)(148次)
- 72、市研 2004 『鳥羽離宮跡』(京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2003-14)(149次)
- 73、市研・市文 2005 『京都市内遺跡発掘調査概要平成16年』(150次)

表2 鳥羽殿跡遺跡情報リスト（紙数の関係により一部の掲載）

調査次数	面積	箱数	9・10世紀	11・12世紀
5	180			西建物(3間4面東延17.6×11.55)、推定御堂(3×7間25.9×14.67)
6	700			SB1(5間4面北と東に孫庇(19.65×13.41m)廊SC1(東西3間、南北5間以上梁間1)、SD1・2、大溝SD3(6×1.2)、石敷1(6m)、池1・2、土坑1軒瓦15
8	230			石種地業 瓦(愛知県社山窯、東海)
9	2100		緑釉陶器	石種地業(10列、9mの間隔を置いて3m幅)景石、瓦
10	1300			SB141(東西2列の石列と石敷き6.9×) SB142(基礎地業9.6×23以上) 焼灰・瓦・土師器・磁器・12世紀瓦器碗、SB143(地鎮土師器壺、3m方形の礎敷きが6力所) SB144(墓壇) SB145(3m方形の基礎地業の組み合わせ) 褐釉四耳壺、白磁碗、軒瓦45
39	100		9世紀土師器、溝、緑釉陶器	築地SA01、南北溝SD01(路面、1.2~1.4×0.3、瓦器、土師器、瓦)
41	15	1		礎敷き、汀線
42				礎敷き、汀線(土師器、瓦器碗)
43	450			軒瓦16、SB01、石組み雨落ち溝SD01(8.5×8.7)、石垣、池、橋脚(4×1間) 掘込地業土壇(南北15m) 緑釉陶器、軒瓦16
44	280			洲浜状石組みSA01・SA02、石列SA03、集石SA04、
45	1000		黑色土器、緑釉陶器碗、灰釉陶器	軒瓦10、石組み雨落ち溝SD01(17×9)、墓壇建物SB01、SD02(1.6×1.2)、SK01瓦溜、軒瓦10
46	200		緑釉陶器	SE4601、SK4601(11世紀、瓦器碗と黑色土器の一括) SB2104(1×2間)
49	200			溝(4×1.5、瓦器碗、山茶碗、中国褐釉四耳壺、独楽) 井戸
52				低湿地
53				低湿地(一括投葉、土師器、瓦器、箸、烏形・舟形木製品)
54(A)	1000		緑釉陶器、黑色土器	SK1(瓦) SK3(土器) SK4・5、SE1、SD1・2、SK1礎石建物(1×2間)
54(B)	300	130		SK10・11(瓦溜) SD11・12・13
54(BS)	200	130		SD14・15
55	60	5		庭園(池と陸、石敷き、景石) 瓦
56	70	5		庭園(池と陸、石敷き、景石)
58	100			東西溝状遺構SX2(2.3×0.3、12世紀土師器皿、12世紀瓦器碗、山茶碗少量) 東海軒瓦
59	300		平安時代前期の土師器、三彩小壺	南北SD5(6×1.5)12世紀瓦器碗
61	7			低湿地(北に下がる平安から鎌倉の傾斜)
65	300			SB1(南北建物、石組み雨落ち溝) SD2(1.2×0.3、石垣) SB2(礎石建物、2×3間南北) 凝灰岩) SK1(南北石垣) SD3(1.5×1.1、軒瓦16) 地業、軒瓦8
66				鳥羽期の遺構は見られず
67	100	9		田中殿関係池汀礎敷き、土器溜(土師器皿、12世紀後半瓦器碗、白磁四耳壺、滑石製温石)
70	218	17		SD5(2×0.4)、SD6(1×0.1) SD7(1×0.2)、土師器皿、瓦器碗・錦・釜
71	1617	60	池状下層(緑釉陶器)	東西溝(推定東殿の北限か) 池状遺構、南北溝、土師器、須惠器、瓦器、瓦
72	520		水田	SF10東西道路(10m) 側溝(6×1.2) 土師器皿、12世紀末瓦器碗、東播磨、白磁碗、褐釉四耳壺、木簡「百済寺別当御房御所権寺主廣敏」、軒瓦9、土製円盤
74	390	50	SF5、SD3・4(側溝0.8×0.6) 建物、緑釉陶器	SD1(0.6×0.3、南北軸、39次の溝と対) SK2少量の瓦、
74	2800			SB2(短冊形掘込地業基礎、6×30以上、7×3間以上) SB3(2×5間、総柱礎石建物) SB4(瓦葺き、1.5×7.7) SB5(2×3間礎石) SB6(墓壇建物5.4×13.3) SB7(墓壇建物14.8×12.2) SB8(礎石・石敷き) SB9(20×40) 景石) SK12(井戸) SD13(1.7×0.7) 土製円盤(土塔)
75				(瓦233点) 74・75・76・79総合テータ
76				74・75・76・79総合テータ(瓦2点)
77	650		河川(緑釉陶器)	東西溝SD1(5×0.6) SD2(0.8×0.15) 土師器、須惠器、瓦器、中国磁器、染人を描いた板絵、木簡、塔婆、将棋駒、人形、木球、扇、漆器碗、下駄、箸
78				低湿地、遺物僅少
79	1600			土製円盤、74・75・76・79総合テータ(瓦788点)
80	650		土師器、施釉陶器、黑色土器	築地地鎮49(灰釉陶器壺) 土坑50(土師器皿) 南北築地跡(1.8×23) 側溝(SD101・104) SB318(1×4間)(瓦63点)
81				池、景石、銅製断金具
82				池(土師器、瓦器、瓦)

129				溝1(2.2×0.4) 軒瓦3
130	126	45		SD1(幅2、深さ0.6、長さ8、11世紀土師器皿・瀬戸内系口クロ土師器皿・中国磁?窯黄釉鉄絵皿)。SK4(落ち込み7。12世紀瓦器碗、玉縁白磁碗)。軒瓦11(山城・播磨・讃岐系)
131	100			SK1(庭園の造成中島、土師器皿) SK2(墓壇?) SG3(池) 景石、石敷き
133	200	7		SD1(北東から南西軸、2×0.3×10) 池(磯敷き) 軒瓦3(東海・山城)
134	750	41		洲浜(磯敷き、根株) 軒瓦、311(播磨・山城・東海・讃岐) 11世紀土師器皿・土師器高坏・土師器入舎、建築部材大量(屋根材・垂木)。この池の西側に2棟の建物が建っていたと推定
135(2)	120			溝2、土坑3、白磁碗、軒瓦(尾張)
136	100			軒瓦23(包含層)
137	180			柱穴13(完形土師器皿) 12世紀瓦器碗
138	60	4		地溝跡(田中殿に共通の歪み瓦)
139	16			池(本地金箔仏像片) 12世紀土師器皿
140	100	12		SD1(6×1.5、石垣、12世紀土師器皿) 軒瓦6、有段瓦
141	110			整地層、ピット1~5・14、溝1(0.8×0.5)・3、土坑4・6・12・16・18、土師器皿、11世紀・12世紀瓦器碗、山茶碗、白磁碗・皿・水柱・壺、白色土器、軒瓦29(山城、13:尾張2:河内1:讃岐1)
142	70			東西溝31(1×0.4、土師器皿、瓦器、白磁、尾張系灰釉瓦、京都瓦3)
143(1・5)	150			池(全面石敷き、洲浜、水位は12m) 中島(白河期の11世紀末)
143(2・3・4)	500			墓壇(石積、凝灰岩化粧、2重墓壇、鳥羽期の12世紀前半)、池(全面石敷き、洲浜、水位は12m)。遺物は少ない(瓦は11世紀後半の瓦頭類で丸・平は無い。墓壇の遺物は12世紀前半より新は無い 勝光明院の関係) 墓壇規模は21×20以上で特殊な2重墓壇(かさ上げか)
143(6)	200			土師器皿と黒色土器の完形
144	121			土師器杯、緑釉陰文花碗、灰釉
145(19)	19	150	4	溝6(12世紀土師器皿24、12世紀瓦器碗、中国書磁碗、瓦器鍋、常滑壺、瓦器足鍋) 溝状遺構1(土師器皿、瓦器碗、青磁劃花文碗、白磁碗、白磁壺、瓦) 瓦30(播磨5・京都6・讃岐)
145(20)	130	4		鳥羽離宮時代無し、平安時代は湿地
146(30)	140	30		鳥羽離宮時代無し、平安時代は湿地
146(31)	126	30		SK1(石敷き瓦組地業(塔基礎か)、摂津麓、11世紀瓦器碗)、巴文・単弁蓮華(和泉系) 瓦13、凸面段付き特殊瓦(成菩提院か)
146(32)	196	30		塔基礎(久安3年(1147)の9間4面の檜皮萱堂か)
146(33)	210	1		SG2(池、馬骨密集、瓦;播磨・京都・南都、杭) 路面?、SD3B(南北軸) 瓦器碗、下駄、瓦10(播磨系鬼瓦)
146(34)	195	1		鳥羽時代は鴨川? 中国12世紀陶器
146(35)	70	1		鳥羽時代は鴨川?
147	400	13		溝101(金剛心流の北限2.2×0.8、土師器皿12世紀中頃土師器、軒瓦23(播磨・讃岐) 瓦器、鬲考神宝) 瓦器、白磁
148	130	13		池跡と思われる湿地状(軒瓦14)
149	150	4		包含層および後世の盛り土(土師器、播磨瓦1)
150	92			池 SG1(11世紀末土師器皿・12世紀土師器皿、12世紀瓦器碗、白磁、山茶碗) 軒瓦類20点(播磨4:山城11)